

令和6年能登半島地震に係る職員派遣について(20)

令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた石川県珠洲市に浜松市から下記のとおり職員を派遣します。

1 物資管理業務支援要員

(1) 活動内容

物資集積所の管理・運営

(2) 派遣者

所属	派遣期間	出発時刻
4人（公共建築課、観光CP課、中央土木整備事務所、中央区・区民生活課）	3月5日～3月12日	9時00分 ※市役所発
7人（情報システム課、浜名福祉事業所・社会福祉課、廃棄物処理課、道路保全課、動物愛護教育センター、中央区・まちづくり推進課、農業水産課）	3月7日～3月13日	9時00分 ※市役所発

2 その他

(1) 本派遣に係る出発式等は実施しません。

(2) 出発時刻は現在の予定のため、時刻が前後する場合があります。

《 問い合わせ先 》

〒430-8652 浜松市中央区元城町 103-2

浜松市危機管理監危機管理課 TEL : 053-457-2537